

輝く新市域を振り返る

—情報先進都市の実現

本市は平成16年11月の市町村合併以降も、特色ある地域づくりの推進と市民サービスの向上に努めています。それらを合併当初に掲げた「夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン」の11の項目に沿ってシリーズで紹介します。今回のテーマは「情報先進都市の実現」です。

問い合わせ先 駅南庁舎情報政策課 ☎ 0857-20-3871
本庁舎行財政改革課 ☎ 0857-20-3111

「こんにちは鳥取市です」の収録(いなばびよんびよんネットスタジオ)

夢

があり誇りのもてる

20万都市づくりビジョン

- ・ 広域交流観光の展開
- ・ 防災・防犯対策の強化
- ・ 新たな農林水産業の振興
- ・ 地域文化の振興
- ・ 人権尊重都市の実現
- ・ 人材誘致・定住対策の促進
- ・ 子育て・教育先進都市の実現
- ・ 生涯健康都市の実現
- ・ 地域に根ざした商工業の振興
- 情報先進都市の実現
- ・ 環境先進都市の実現

情報通信基盤の整備

本市では、平成16年から平成18年にかけて全市を網羅する情報通信インフラを整備し、ケーブルテレビによる行政番組の視聴や、インターネットなどの高速通信環境の市域内における格差の解消を図りました。

このケーブルテレビ網を

活用し、平成22年10月には、お茶の間のデジタルテレビで、地域や自治会の情報、

行政からのお知らせをご覧いただけるデータ放送サービスを開始。また、図書館の本の貸し出し予約や公共のスポーツ施設の予約などが利用できるほか、中山間地域にお住いの高齢者向け買い物支援サービスなども検討しており、今後も様々なサービスの提供に取り組みます。

さらに、平成23年7月24日の地上アナログ放送終了に伴う、地上デジタル放送

の難視聴対策としても活用されます。

様々な情報提供チャンネル

公式ウェブサイトのほか、鳥取県のアんしんトリピーメールを利用したお知らせやツイッターなど、情報通信技術を利用した多様な情報提供にも取り組んでいます。また、地域密着の情報提供を行うケーブルテレビやコミュニティFMなど、複数の情報提供チャンネルを用意することで、日々の暮らしの充実を図るとともに、災害時の情報提供にも役立てます。

さらに、地域情報の発信機能の充実のため、地区ホームページ公開のためのサービス提供を行っており、市内全61地区公民館のホームページが公開されています。この他、日常生活に欠かせない携帯電話の不感地区の解消にも努めています。

市民サービスの向上に向けた情報化

合併時に情報システムの統合を行い、住民票や戸籍など各種証明書が本庁舎、駅南庁舎、各総合支所のことからでも受け取れるようになりました。さらに、地方税電子申告をはじめとする地方税の電子化サービスにも参加するなど、市民サービス向上のための電子申請システムの充実に取り組んでいます。

開かれた市政を

平成20年3月に「鳥取市自治基本条例」を制定しました。自治の主体である市民と市が、たゆみない努力により自治を維持することを、基本理念として明確にするとともに、市民、議会、行政の役割と責務、コミュニケーションを守り育てるための取り組み、市政運営に当たっての市民参画・協働の基本的な考えを明らかにしています。

効率的で質の高い市役所

具体的には、とっとり市報、支所だより、本市のホームページ、ケーブルテレビ、地域づくり懇談会、出前説明会などを通じて、財政状況や、政策の立案から実施までの説明の機会を充実させています。今後も、地域間や発信する媒体での情報の差が生じないよう、障がいのある人や外国人に配慮した情報のバリアフリー化、きめ細やかな情報更新と発信を進めていきます。市民のみなさんにとって、身近な行政、透明性のある公平で開かれた市政の実現をめざします。



データ放送サービスのイメージ画面



スポーツ施設予約システム



電子申告による確定申告の受付



地デジ相談コーナー



ウェブシステムによる相談窓口



総合計画策定市民ワークショップ



公開での市民による事務事業の評価



職員研修